

平成19年6月28日

各位

会社名 株式会社シーティーエス
代表者名 代表取締役社長 横島泰蔵
(JASDAQ・コード番号 4345)
問合せ先 取締役総務部長 安藤恭治
(TEL. 0268 - 26 - 3700)

自己株式の取得に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000株(上限)
(発行済株式総数に占める割合 12.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 360,000千円(上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成19年6月28日～平成20年6月18日 |

(ご参考) 平成19年6月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	16,094株
自己株式数	1,295株

以上